

各位

全4ページ
登録速報(2025-087)
2025年4月9日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部 普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2025年4月9日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第23102号

名称：ファンタジスタ顆粒水和剤

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項を次のとおり変更し、別紙1【変更後】のとおりとする。

- ・作物名「ピーマン」に適用病害虫名「黒枯病」を追加する。
- ・作物名「豆類(種実、ただし、だいず、あずき、いんげんまめ、えんどうまめ、らっかせい、そらまめを除く)」、「豆類(未成熟、ただし、えだまめ、さやいんげん、さやえんどう、未成熟そらまめを除く)」、「あずき」、「いんげんまめ」、「えんどうまめ」、「そらまめ」、「だいず」、「さやいんげん」、「さやえんどう」、「未成熟そらまめ」及び「えだまめ」の使用方法に「無人航空機による散布」を追加する。

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容
農薬登録申請書第8項中、4)及び8)を追加し、これら以降を繰り下げ、別紙2【変更後】
のとおりとする。

【追加】

- 4) さやえんどうに使用する場合、高温~~や~~多湿条件下では、葉や莢に薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
- 8) 無人航空機で散布する場合は次の注意を守ること。
- ① 散布は散布機種 of 散布基準に従って実施すること。
 - ② 散布に当っては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 散布中、薬液が漏れないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ④ 散布薬液の飛散によって自動車の塗装などに被害を与えるおそれがある等、各分野に影響があるので、散布区域の諸物件に十分留意すること。
 - ⑤ 散布終了後、機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。また使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。

別紙 1

7. 適用病害虫の範囲及び使用方法
【変更後】（変更する作物のみ抜粋）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピリベンカ ブを含む 農薬の総 使用回数
<u>豆類(種実、ただし、だいず、あずき、いんげんまめ、えんどうまめ、らっかせい、そらまめを除く)</u>	菌核病 灰色かび病	2000 倍	100～300L/10a	収穫 7 日 前まで	3 回以内	散布	3 回以内
		32～64 倍	3. 2L/10a			<u>無人航 空機に よる散 布</u>	
		64～128 倍	6. 4L/10a			散布	
<u>あずき</u>	菌核病 さび病 炭疽病 灰色かび病	2000 倍	100～300L/10a			散布	
		32～64 倍	3. 2L/10a			<u>無人航 空機に よる散 布</u>	
		64～128 倍	6. 4L/10a			散布	
<u>いんげんまめ</u>	菌核病 炭疽病 灰色かび病	2000 倍	100～300L/10a			散布	
		32～64 倍	3. 2L/10a			<u>無人航 空機に よる散 布</u>	
		64～128 倍	6. 4L/10a			散布	
<u>えんどうまめ</u>	菌核病 さび病 灰色かび病	2000 倍	100～300L/10a			散布	
		32～64 倍	3. 2L/10a			<u>無人航 空機に よる散 布</u>	
		64～128 倍	6. 4L/10a			散布	
<u>そらまめ</u>	菌核病 さび病 赤色斑点病 灰色かび病	2000 倍	100～300L/10a			散布	
		32～64 倍	3. 2L/10a			<u>無人航 空機に よる散 布</u>	
		64～128 倍	6. 4L/10a			散布	
<u>だいず</u>	紫斑病 菌核病 灰色かび病	2000～4000 倍	100～300L/10a			散布	
		2000 倍	3. 2L/10a			<u>無人航 空機に よる散 布</u>	
		32～64 倍	6. 4L/10a			散布	
<u>豆類(未成熟、ただし、えだまめ、さやいんげん、さやえんどう、未成熟そらまめを除く)</u>	菌核病 灰色かび病	2000 倍	100～300L/10a	収穫前日 まで		散布	
		32～64 倍	3. 2L/10a			<u>無人航 空機に よる散 布</u>	
		64～128 倍	6. 4L/10a			散布	
<u>さやいんげん</u>	菌核病 炭疽病 灰色かび病	2000 倍	100～300L/10a			散布	
		32～64 倍	3. 2L/10a			<u>無人航 空機に よる散 布</u>	
		64～128 倍	6. 4L/10a			散布	

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピリペンカブを含む農薬の総使用回数
さやえんどう	菌核病 さび病 灰色かび病	2000 倍	100～300L/10a	収穫前日まで	3 回以内	散布	3 回以内
	菌核病 灰色かび病	32～64 倍	3. 2L/10a			無人航空機による散布	
		64～128 倍	6. 4L/10a				
未成熟そらまめ	菌核病 さび病 赤色斑点病 灰色かび病	2000 倍	100～300L/10a			散布	
	菌核病 灰色かび病	32～64 倍	3. 2L/10a			無人航空機による散布	
		64～128 倍	6. 4L/10a				
えだまめ	紫斑病	2000～4000 倍	100～300L/10a			散布	
	菌核病 灰色かび病	2000 倍				無人航空機による散布	
		32～64 倍	3. 2L/10a				
ピーマン	斑点病 黒枯病	64～128 倍	6. 4L/10a			散布	
		4000 倍	100～300L/10a				

別紙 2

8. 使用上の注意事項

【変更後】

- 1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使い切ること。
- 2) 散布量は、対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせて調節すること。
- 3) なすに使用する場合、高温条件下で果実に薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
- 4) さやえんどうに使用する場合、高温や多湿条件下では、葉や莢に薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
- 5) トマトの施設栽培で施設内が高温多湿な場合は、薬害を生じるおそれがあるので、散布後十分に換気をおこなうこと。
- 6) スイトピーへの散布は薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
- 7) カラー及び花はすに使用する場合は、湛水状態で使用しないこと。また、使用後 14 日間は入水しないこと。
- 8) 無人航空機で散布する場合は次の注意を守ること。
 - ① 散布は散布機種 of 散布基準に従って実施すること。
 - ② 散布に当っては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 散布中、薬液が漏れないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ④ 散布薬液の飛散によって自動車の塗装などに被害を与えるおそれがある等、各分野に影響があるので、散布区域の諸物件に十分留意すること。
 - ⑤ 散布終了後、機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。また使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
- 9) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかかからないようにすること。
- 10) 適用作物群に属する作物またはその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 11) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上